

日本テレビ
行列のできる
法律相談が
でおなじみの

平成 19 年度 鹿屋市男女共同参画公開講座

住田裕子弁護士 講演会

平成 19 年 7 月 28 日 (土) リナシティ (市民交流センター) ホールで、
鹿児島県男女共同参画週間に併せて開催しました。

【 講師 プロフィール 】

- ▼ 兵庫県加古川市出身 東京大学法学部卒業
- ▼ 昭和 54 年東京地検検事任官
- ▼ 昭和 64 年に法務省民事局付検事 (女性初)
- ▼ 平成元年に法務大臣秘書官 (全省庁初の女性)
- ▼ 平成 8 年弁護士登録
- ▼ 現在、内閣府男女共同参画会議、文部科学省、
経済産業省、防衛省などの審議会委員。
女性の選挙支援団体WINWIN顧問
- ▼ 同業の夫との間に 2 子あり



演 題：輝くあなたへ

* 講演内容の一部を紹介します。

行列のできる法律相談所人気の秘密は？・・・時代の変り目・意識の変り目

この番組は、個性もさまざまな 4 人の弁護士が違った意見を述べ論争する。判断する人の価値観が違えば、結論も違う、これが面白いのだとか。実は、私たちの意識も世代や性別で違います。この番組はそんな今の人々の意識の違いを映し出しているものです。

例えば、ライフスタイルに関する意識調査をすると、日本全体では、ほぼ真っ二つに分かれます。男性は 40 代以上、女性は 50 代以上が伝統的価値観 (長男は特別・家制度が大事などの意識) が優勢ですが、それ以下は、逆に男女という性別にこだわらずに自由に仕事や生き方を選択する人が多いようです。

日本女性の地位は？活躍は？

戦後、60 年。はたして日本の女性の地位は向上してきたのでしょうか。確かに、制度面・法律面での男女平等はほぼ達成されました。しかし、国連の統計では、日本の女性の活躍度は、先進国では下位グループです。70 カ国中、常に 30 位から 40 位程度をうろろうしています。女性の能力は、世界のトップクラスにあるにもかかわらず、です。

私自身も、一生仕事を続けようと思うと、当時は、女性に対する社会の壁は厚く高かったです。資格を取ろうとようやく司法試験に合格しても、裁判官・弁護士の門戸は狭く、検事になったら、「ここは男の職場だ。旦那さんの出世の足を引っ張らないように早く辞めたら」などと言われてきました。

なぜ？

その背景には、相変わらずの、男女平等とはいえない男性優位の国民意識と社会構造があります。象徴的に現れるのが、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識です。

欧米諸国では、すでにこのような役割分担について、否定派が8～9割と大勢であるのに、日本では、肯定派と否定派とがほぼ同数。真っ二つです。この意識は家庭だけでなく、社会のすみずみまで行き渡っています。

また、子どもは母親の手で育てるべし、少なくとも3歳までは、そうしないと、子どもが健全に成長しない、非行に走るという「母性神話」、「3歳神話」も浸透しています。子どもの教育は母親だけの責任でしょうか。

女性の地位向上は、離婚、少年犯罪、少子化などの原因になるのでしょうか？

男女共同参画社会がめざすものは、男と女の差異を認めない、中性化させる・・・大きな誤解、曲解です。男女に生物学的な差異があるのは、当然のこと。確かに物理的な力の差はあるでしょう。しかし、今や機械化が進み、女だから、建設現場の仕事はできないということも少なくなりました。性別によって、やりたいことを押さえつけるのは、気の毒。一人ひとりの個性や希望を尊重しようというのが、男女共同参画の精神です。

女性が働くと、少子化になる？・・・俗説です。仕事と育児の両立ができるような制度がある国や県ほど、子どもも多く生まれています。少子化対策・次世代育成支援は、大きな課題ですが、単に、女性が家庭に入ってすむ問題ではないのです。逆に、孤独な子育ての方が母の育児不安の比率が高くなるのです。子どもの育つ環境が大きく変わった今、子どもは、社会のもの皆で育てようという「公共財」の視点が大事です。

そして、これから見えることは、実は、男女共同参画が進むことにより、少子化問題が解決に向かうことも期待されるのです。

時代と意識の変わり目

昨年、ついに人口減少社会に入りました。少子高齢化も他国に例をみない猛スピードです。私自身が、社会に出て、10年目に国連の動きとして、「平等・発展・平和」を目標に国際婦人年が始まり、少しずつ女性の活躍の場が広がってきました。

大きな転換期を迎えた今。
これからの社会は、男女問わず、一人ひとりの個性を活かせるようにならないと、国も地方もやっていけません。
それぞれの人が輝けるような社会、男女共同参画社会はそのような社会を目指しているのです。



かのや 男女共同参画 社会づくりフォーラム

テーマ：
あなたの **心** の危機管理は大丈夫？
～ ストレスチェックをしてみませんか ～

日時 **平成 19 年 11 月 18 日(日)**
13:00 ~ 16:15 (開場 12:30)
開会 13:00 ~ 13:05
基調講演 13:05 ~ 14:05
分科会 14:20 ~ 15:10
全体会 15:25 ~ 16:15

場所 **リナシティかのや** (市民交流センター)
3階 ホール

基調講演

講師：**山崎友丈氏**
(マインメンタルヘルス研究所
所長)

* FMかのや 木曜日 9:10 ~
情報パラダイス2 出演中



【講師プロフィール】

- ・昭和47年日本大学大学院修了(心理学専攻)
- ・昭和62年株式会社マイン及びマインメンタルヘルス研究所設立
- ・カウンセリング、セミナー、テスト開発など、メンタルヘルス全般に関する事業を行う。

現在、

- ・米国ニューポート大学心理学部助教授、
- ・東京都情報サービス産業健康保険組合(TJK)メンタルヘルスセンター所長等、企業のカウンセラーを務める。
- ・日本産業精神保健学会認定 産業精神保健専門職
- ・臨床心理士資格登録番号 4049 号
- ・日本心理学会認定心理士

展示発表

- ・日時 11月17日 12:00 ~
11月18日 16:30まで
- ・会場 リナシティかのや 3階 ホワイエ
- ・展示団体 市内各種市民講座団体

Information ご案内

分科会 14:20 ~ 15:10

全体会 15:25 ~ 16:15

あなたが日頃悩んでいる事、疑問に思っている事を
みんなで考えてみませんか。

お気軽にご参加ください。

- 子育て分科会
「子育てって楽しいはずなのに…」
- 介護分科会
「介護で悩んでいますか？ひとりで悩まないで！」
- 職場分科会
「職場の人間関係に悩んでいますか？」
- 地域・家庭分科会
「ご近所・夫婦・親子・友達関係で悩んでいますか？」

* 各分科会定員約 50 名
参加はFAX・電話・E-mailで申込みください。

託児もあります。(満2歳から8歳まで)

REPORT 活動報告

男女共同参画推進研修会



鹿屋市では、男女共同参画社会の実現に向け、これからの社会を担う子ども達の教育に役立てていただくために、教職員を対象に男女共同参画推進研修会を実施しています。

平成19年度実施校は、次のとおりです。

- ・百引小学校(8月1日) ・笠之原小学校(8月1日)
- ・南小学校(8月2日) ・田崎小学校(8月20日)
- ・西俣小学校(11月26日) ・上小原小学校(12月3日)

《問い合わせ先》

〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号
TEL : (0994) 31-1147
FAX : (0994) 40-3003
市民活動推進課(男女共同参画推進室)
メールアドレス
danjyo@e-kanoya.net